

令和3年第2回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和3年6月 9日

閉 会 令和3年6月11日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（6月10日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 悟 君

議 会 事 務 局 次 長

坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番

森 弘 美 君

6 番

吉 田 勉 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 1番 小鹿重一 議員

第2 一般質問 6番 吉田 勉 議員

第3 一般質問 2番 川崎憲二 議員

第4 一般質問 7番 坂本 豊 議員

第7 一般質問 3番 久慈省悟 議員

午前9時35分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 1番 小鹿重一議員

○議長（木村 修君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は5名です。通告順に一般質問を行います。

1番小鹿重一君の質問を許します。小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） おはようございます。1番小鹿重一でございます。

今日は2点質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症は依然として終息の兆候が見えず、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が出されている都道府県もあります。県内においては、連日のように複数のクラスターが発生し、去年の状況よりははるかに悪い状態にあると言えます。

新型コロナウイルス感染症終息の決め手となるとされていますワクチン接種は、当村においては、5月10日から蓬田診療所において個別接種として開始されています。

昨日、村長からは計画どおりに推移しているという報告がありましたが、次の事柄のことについてお伺いをさせていただきます。

まず、1回目の接種者数は現在まで何人であったのか。接種者において副反応が確認された事例はあるのかどうか。また、接種事業を開始してその後、問題・課題はあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えします。

5月10日から開始し、5月末時点で1回目の接種を終えた方は481人です。高齢者の対象者1回目の接種率として44%という状況です。また、5月31日からは2回目の接種も開始しているところでございます。

次に、副反応についてですが、今のところ治療を要するような報告はございません。

問題・課題についてですが、蓬田村唯一の医療機関として蓬田診療所を個別接種会場として進めています。医師・看護師・スタッフに何かしらの理由で欠員が出た場合に

対応した体制づくりが必要と考えています。それに向けて、蓬田診療所での検討、役場からは地元で退職した看護師等への協力打診、青森県への要望をしているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今、5月31日から2回目の接種も始まっていますという報告もありましたけれども、ちなみに2回目の接種が終わった人は何人か分かりますか。分かりましたらお願いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 5月末時点では、2回目の接種……失礼しました。

ちょっと時間をいただいてよろしいですか。休憩をお願いします。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今じゃなくてもいいです。

○健康福祉課長（高田一憲君） 分かりました。後ほどお知らせします。

○1番（小鹿重一君） 今の1番に関してもう1件質問します。キャンセルになった場合の対応をどうしているのか。また、施設の入所者、施設の従業員に対しての優先的な接種の扱いということをお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 1点目のキャンセルについてですが、現在、余剰ワクチンが出た場合に、蓬田保育園、蓬田小学校・中学校関係者、障害者施設、蓬田村役場職員などで、そのキャンセルに対応した事前の名簿を作成している状況です。突発的にそういう事態が、まずはそのキャンセルに対応した考え方ですけれども、第一に蓬田診療所でその予約者の前倒し等をして調整をしてもらおうと。その次に、診療所で調整がつかない場合には役場のほうに連絡をいただいて、そういう名簿者からワクチンを接種していくという考えでございます。

あと、高齢者等の施設の従業員についてですが、既に優先順位としてその方が接種券を手元に受け取る段階になっていまして、それらの方についても予約を受付して予約日にワクチンを打てる状態となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ②番に行きます。

接種の予約の状況というのはどのようになっているのか、これを1つお伺いします。

また、今は65歳以上の高齢者がスタートしているということだと思いますけれども、この2回目の接種が終了するのはいつ頃と見通しているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 現在の予約状況ですが、高齢者、基礎疾患を有する申出のあった方、高齢者施設の従事者、60歳から64歳の方が接種券を受け取っており、その方々から予約をいただいているところです。5月末時点で1,004名の方が予約者として入っている状況です。

また、65歳以上の高齢者が2回目の接種を終える時期としては、7月中を見込んでいくところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ③番に行きます。

ワクチン接種を希望しない人の中には、ワクチンを接種することによって体に異常が起こるのではないかというような、不安に思っている人もいると思うのですが、不安解消のための方策は何かなされているのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） ワクチン接種に不安を抱えている方への対応として、まずは持病等をお持ちの方はかかりつけ医への相談、また国・テレビ・新聞報道で様々な専門家などから発信されている情報から、接種によるメリット・デメリットの中でご自身の判断になると考えています。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） ④番でございますけれども、さらに今度は若い人、16歳以上65歳未満の人が接種を受けられると、開始するというような見通しはどうかということと、それから今後は12歳からの接種も始まるのかなという報道もあるわけですので、村の対応はどうかお伺いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 6月1日から65歳未満の方への接種券の発送を段階的に

進めているところです。接種率を80%で計画した場合の終了時期としては9月中を見込んでいるところです。

また、12歳から15歳についても、5月末時点で対象年齢として報道されました。国のほうも実施するということですので、そのやり方、接種の方法についても、よりよい方法を検討しながら順次進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今現在も進行中でありましてけれども、いろいろ説明をいただきました。人口の少ない村だとはいえども、いろいろトラブル等の発生のないように取り組んでいただいて、早く接種が完了しコロナの心配がないような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

それから、2番に行きます。

長科大排の全面改修工事についてでありますけれども、これは昭和43年から47年に県営第二中沢長科地区ほ場整備事業によって整備された長科大排ということでありましてけれども、長科の大排というのは、長科川上流部の頭首工からJR津軽線までの長科川を約2キロの大排水路として、圃場の基盤整備事業に伴って整備されたものであるということでございます。したがって、いろいろ区分が難しいようで、上流部と下流部は長科川、その中間の工事したところは大排というように改良区では整備しているというふうに伺っていました。

そういうことで、この大排でございますけれども、数年前から擁壁が崩落するようになってきました。今年の雪解け時には約20枚ほどの崩落が確認され、急遽、村のほうに工事をしていただいたところでございます。大排の全長は、先ほど申し上げましたように約2キロであります。崩落が心配される箇所が散見されるわけです。これは毎年の雨水、水田からの漏水・落水、降雪による圧力等に加え、およそ50年を経過したことによる構築物の経年劣化が原因と考えられるわけです。したがって、土地改良区とも協議の上、全面改修工事ができないのか、していただきたいということでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 長科の大排については、令和3年の5月に、県と土地改良区と村とで、大排の整備について協議をしております。受益面積20ヘクタール以上、総事

業費200万円以上、耕作者2名以上が採択要件の県営農地耕作条件改善事業で整備できると考えております。負担割合は国55%、県27.5%、村10%、地元7.5%になります。

今後、県と土地改良区と村とで現地調査をすることになっております。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 前向きにといえますか、本格的に調査等取り組んでいただけるといふ明快な答弁がございましたけれども、ぜひやっていただきたいと。それから、農家の人が安心してまた田んぼをつくっていけるという状況を確保したいわけでありまして、お願いしたいなど。そういうことについて一言村長さんからご意見を賜りたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私もこの長科川についてはよく知っているつもりでしたけれども、老朽化というか、そういった経年劣化というか、そういったものについては確認しておりませんでした。いわゆるその補助事業でやるのか、あるいは河川という捉え方をしてやるのか、その辺のところでもちよっと対応が変わるのかなというふうには思いました。

いずれにしても、農業を継続してやるためには、用水・排水路の確保というのはやらなきゃいけないだろうと、こう思っておりますので、今後進めていくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、1番小鹿重一君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 6番 吉田 勉

○議長（木村 修君） 日程第2、6番吉田 勉君の質問を許します。吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） おはようございます。6番吉田 勉です。

今日は、大きく2つの点について質問したいと思います。

まず、第1点ですけれども、蓬田紳装株式会社及びよもぎたアシスト株式会社の現在までの経営状況と決算の見通しについて伺います。

蓬田紳装において、定年後の再雇用を打ち切ったことから、地区の住民の方々から紳装は大丈夫なのかという声が大変多く寄せられました。新型コロナウイルスの影響により非常に厳しい状況が続くと思われませんが、このように不安視している地域の方へ、社長でもある村長の声で、現状と決算の見通しをご説明をお願いします。また、アシストについても同じく説明を求めます。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 村長という立場ではなくて、いわゆる両社の代表取締役という立場でご説明を申し上げたいと思います。

初めに申し上げなければならないということは、令和2年度年度内いっぱいという、4月からですね、新型コロナウイルスの流行によりまして大変売上げが減少して、厳しい経営内容だということをもまず認識していただきたいと思います。このため、コスト削減に努力して、できるだけ黒字確保をしようということで進めてきました。

今質問の中にありましたように、定年後の再雇用を打ち切ったということでございますけれども、人員を下げないと会社そのものがもたないということから、65歳以上の人方に対しては、一応そこで一旦定年後の再雇用を打ち切ったという状況であります。確かに不安視されておりますけれども、これから申し上げる内容について御理解をいただき、その辺の納得をいただきたいと、こう思います。

まず、蓬田紳装の令和2年度の決算について申し上げます。コロナの影響がなかった令和元年度との比較で申し上げたいと思います。生産着数では、令和元年度と比較しまして1万4,517着少ない2万7,490着ということになります。率にしますと年間で34.6%の着数が減少しました。売上総額では、令和元年度は6億6,639万1,000円でしたけれども、令和2年度が4億2,063万3,000円。ですから、2億4,575万8,000円、約2億4,500万円、36.9%減額いたしました。

この結果、本業を示す営業損益、その洋服を作る営業の中身では、1億2,427万9,000円、約1億2,400万円の赤字となっています。しかしながら、営業外収益ということで、国・県・村からの交付金、そして給付金、雇用調整助成金などを合わせて9,913万1,000円、約9,900万円の営業外収益がありましたので、経常損益では2,869万7,000円、約2,900万円の赤字という結果となりました。この結果、繰越利益剰余金が9,000万円ありましたので、この2,870万円を差し引きますと、会社としては6,185万2,000円の利益剰余金として残ったということでもあります。

いずれにしても、生産着数が下がって売上総額が下がってきますと、余剰人員を抱えていますとますます赤字が大きくなるという、こういう事態でございますので、ご理解をいただきたいと、こう思います。

また、昨年の秋から冬にかけて、二度にわたって工場セールを開催いたしました、村民をはじめ県内各地から会場においで下さった方々が、3,274万4,000円の売上げをしていただきました。蓬田紳装の苦しいときに経営の安定と雇用の維持に大きく貢献したところでございます。ご協力いただきました皆様には厚く御礼を申し上げます。

さて、現在の状況ということでお伝えをします。令和3年4月期の決算ということで、5月決算はまだ、今6月の頭ですので出ておりませんが、売上金額が4,383万1,000円となっております、去年から見ますと1,281万9,000円の増になって、約30%の増加となっておりますけれども、経常損益額では859万1,000円の赤字というふうになっております。

これはいわゆる損益分岐点の問題がありまして、ある一定の売上げがないと黒字化はできないわけですが、まだまだ着数が少ないということでもあります。ただ、その5月、現在、今6月ですが、この状況の中にあっても非常事態宣言、それからまん延防止等重点措置というのですか、そういったものが行われていまして、中央の百貨店では閉めているということでございますので、まだまだ苦しい時が続くだろうと、こう思っております。

次に、アシストに関して申し上げます。アシストの令和2年度の決算についてでございますが、令和元年度との比較で申し上げます。指定管理委託料を含めた総売上げでは、令和元年は5,977万8,000円、これは温泉もマルシェも野球場も全て含んだものであります。令和2年が5,618万2,000円でございますので、令和2年度では359万6,000円、約360万円が減額となり、6%の収入、売上げが減ったところであります。それに対しまして、売上総利益金額は対前年比198万3,000円、3.7%の減額と。利益金額ではそういうふうになりました。本業を示す営業損益では98万5,000円の赤字ということになりました。

しかしながら、営業外の収入で、国・県・村からの交付金・給付金・助成金も合わせて197万5,000円、200万円弱でございますけれども、を頂きまして、営業損益と合わせた経常損益では98万9,000円の黒字ということになりました。アシストの場合は中身が3つあるわけでございますけれども、営業損益で赤字になった主なる原因ということに

なると、よもぎ温泉の非常事態宣言による休業と、施設の改修に伴う休業による収入減少、さらには新型コロナウイルス等による顧客の減少というものが考えられます。この間、コスト削減ということで努力をしてまいりましたが、どうにか最終的には黒字になったというところであります。

現在の経営状況ということで、令和3年の4月期の月別決算ということで申し上げます。売上総額は511万8,000円、対前年同期と比較しまして68万7,000円、15.5%の増加というふうになっております。経常損益では260万2,000円、約260万円の黒字となっております。しかしながら、紳装と同様、非常事態宣言、まん延防止等措置、これらが発せられている都道府県もあることに加えて、青森市の現在の感染状況あるいは医療逼迫状況ということから、お客様が私どもの村に来てくださるかということ、非常に見通せない部分があります。

以上が決算の状況でございます。ということで2つそろいました。以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） アシストについては取りあえず黒字で大丈夫、紳装についてはまだまだ予断を許さない厳しい状況ということが言えると思いますけれども、次の質問で、村長は昨年12月議会の答弁で、2月か3月頃には紳装と御幸毛織さんの間で受注数についての話し合いを持つという発言をいたしました。その話し合いはなされたのか。また、なされたとすれば、受注数はどのぐらいで、どのぐらいの落ち込みになるのか。

また、一般質問の通告後に紳装の決算書が配付されました。令和3年度の生産数はスーツ換算で3万7,560着とありますが、令和2年と比べて約1万着多くなっています。これは実現可能な目標なのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 打合せを行ったのかということでございますけれども、私が直接やったわけではございませんので、確認をいたしました。確認をいたしました結果は、令和3年の2月4日から3月10日まで、メールとか、あるいは会社に来たのを合わせて都合9回行っているとのことであります。

ただいまの質問で申し上げましたように、現在の年間、令和3年度の年間生産数計画は3万7,560着ということになっております。元年度がウイルスの影響がなかった年でございますので、これが4万2,007着、約4万2,000着。この影響がなかった元年度と比べますと、増減率では10.6%の減少と見込んでいます。今ご質問にもございましたけれど

も、令和2年度の実績というのは2万6,226着、比較しますと、率でいきますと43.2%の増加となっております。年間売上総額、皆さんに配付されている取締役会の資料を見ていただければ分かりますが、売上総額では6億215万7,000円で、令和元年度の6億6,639万1,000円に比較して9.6%の減少と見込んでいます。さらに、令和2年度、昨年度、コロナの影響があった年の4億2,063万3,000円と比較しまして、これも43.2%の増加というふうになります。

しかしながら、今大丈夫なのかということでございますけれども、こればかりは私どもも推測不可能というのが、はっきり申し上げなければいけないことだろうと思っています。それでも、皆さんの手元に渡しました資料をご覧いただきたいと思いますが、経常利益では539万4,000円の黒字を確保しようということで、御幸グループと協議して決めた数字でございます。

現在の状況でいきますと、他社の工場の閉鎖あるいは生産数がだんだん下がってきているということで、蓬田紳装に別なところから何とか生産に手伝ってもらえないかというような話も来ております。私のほうとしては、従業員を減らしながらこの会社経営をやっているわけですが、それがあから、そのじゃあ従業員を増やしてまたやるかという、非常に見通せない状況だということでございますので、現在のところは協議中でございます。できるだけ私どもが立てた事業計画に従って会社を運営していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 令和3年度の事業計画の重点事項の中で、フィッターの育成という言葉が見られました。フィッターというのは採寸する人という意味で私は取りましたけれども、村内の一般需要に応えるために、できれば電話連絡等によってお客様から都合のよい時間に採寸に伺うというようなサービスまで検討する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） このフィッターの養成ということでありますが、現在、蓬田紳装で採寸できる人というのが、工場長が1名、2人の方が対応しています。この2人の人たちも工場の一員として入っていますので、わざわざ例えばお願ひしますというので出かけて行ってやるというのは、非常に困難があります。そのために、じゃあその社員の

中からそういう採寸できる人を養成しようということでフィッターの養成ということになっています。特に女性向けのそういう服を作る場合に、男性がやるというのはどうしても抵抗があるというので、女性向けのものについて何とか育成できないかと、女性向けに対するフィッターを養成できないかというのが、主なる内容であります。

ただ、その電話によって個人の自宅に行ってしまうふうになりますと、生地をどう選ぶかという問題が出てきますので、採寸をするだけであれば可能かもしれませんが、本人にすれば二度手間がかかる、例えば注文した人にすれば二度手間がかかるような問題も出てきますので、そこは今後検討しなきゃいけないだろうと、こう思っています。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 生地は生地見本でいいと思いますけれども、続けて次の質問に移ります。

次は、新型コロナウイルスの接種についてお尋ねします。通告した質問内容で、小鹿議員の質問と重複する部分がありますので、少し中身を変えたいと思います。

7月下旬で65歳以上の高齢者ワクチンの接種を終えるとの報道がありました。これは診療所だけの接種で可能なのか。先ほど言われたように、5月末からは1回目接種の方と2回目接種の方が混在し、単純に接種人数が倍になるところもあります。予約率と日数を換算すると、多いときには接種者が50人前後になると思われますけれども、3密回避のため、どのような対策を取るのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 国から示されたスケジュールに対して、現在の体制が維持された場合は可能であると考えています。

次に、3密対策として、5月31日から高齢者に対して2回目の接種も開始されています。開始日が週明け月曜日ということもあり、朝一の時間帯での混雑は見られましたが、座る場所がないような状態ではありませんでした。

接種者の1回目の経験と診療所スタッフの接種体制の見直し等で、おおむね良好に実施されていると判断しています。対応としては、接種者に向けて時間をずらした来院を診療所から、また回覧等によりお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） おおむね良好に行われているとのことでしたので、次の質問に移りたいと思います。

蓬田村には高齢者施設があるわけですがけれども、この高齢者施設のワクチン接種はどのような方法を考えているのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 初めに、高齢者施設についてですが、役場住民課で計画を進めているところでございます。村内5施設のうち2施設については、施設嘱託医により施設内で接種を実施、残りの3施設は蓬田診療所への来院により行う計画としてございます。

以上です。

議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 続いて、次の質問に移ります。

高齢者の方のワクチン接種が約2か月半で終わるということは、一般の方のワクチンの接種も大体3か月程度で終わるのではないかと考えられます。一通りのワクチン接種が終わった後で、当初、接種を希望しなかった方が、話を聞いて後で受けたいとなった場合の対応についてどのようにするのかお尋ねします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 後で接種を受けたい方についても、今の接種事業としては来年2月末までの実施期間としておりますので、その間であれば受付して接種をしていただくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（木村 修君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 大変分かりやすい説明でした。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、6番吉田 勉君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 2番 川崎憲二

○議長（木村 修君） 日程第3、2番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） おはようございます。2番川崎です。

今回、私は2点について質問をしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、近年、コロナ、また米余りということで、米の需給のバランスが大分崩れて米が余剰しているわけですが、21年産につきましても、政府では主食米を6.7万ヘクタール削減したいということでいろいろ調整しているみたいですが、最近の新聞でも、まだなお3万ヘクタールの主食分を減らしたいと、転作の実施がなされていないという状況になっております。そういうことで、青森県ではその転作率、3から5%ということでなっていますけれども、蓬田ではどういう感じになっているのかお聞きしたいと思います。

まず、1点につきまして、今年度の主食用の実績、積み上げの面積と前年の実績をちょっと教えていただければと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 令和2年の主食用米の作付面積は500.5ヘクタールで、令和3年の5月末現在の作付予定面積は487.7ヘクタールとなっており、12.8ヘクタールの減少となっております。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 12.8ということで、結構転作なさっているのかなというのは分かりました。

それで、②番目の質問なのですけれども、現在、飼料用米を推進していくと、国でも推進しておりますけれども、村でもパンフレットなり、また説明等をしていると思います。現在ですと、飼料用米と主食米、どちらが得するかという状況ですけれども、昨年の主食米のまっしぐらの単価が1万1,400円ということで、今年度まず幾らになるか分かりませんが、飼料用米を作付すると、基準でいくと国からまず8万円、基準に対しては586キロということなので、それでいくと国からまず8万円ということと、あと飼料用米作付、村のメニューを2つクリアすると1万2,000円と1万円、2万2,000円はつくということでいくと、10アール当たりでいくと、まず10万2,000円が手取りということになるわけですけれども、そういう観点からいくと、今年、主食米が仮に1万円ということまで下がった場合、10俵取れたとしても10万円ということで、飼料用米のほうが、作付したほうが、まず農家にとっては手取りが多くなるということになるわけですが、村ではそういうのを今後推進していくのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 令和3年5月27日に令和3年産米等の4月末時点での作付意向が東北農政局より公表されました。全国的には約3.7万ヘクタールの減少見込みで、作付転換が必要な6.7万ヘクタールの5割強といった状況です。

当村においては、令和2年度中から主食用米の価格が下落傾向であるということを踏まえ説明会を開催し、飼料用米への作付転換を促してきたところです。3年産米の需給均衡のためにも飼料用米を軸に作付転換を推進していきます。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） ③番目に、その変更時期なのですけれども、昨年であればコロナ、そういう影響もありまして、ぎりぎりまでというか、8月までは変更できたと思っておりますが、今年の状況、今年のまずその国というか、そういう変更はいつまでできるのかお伺いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 経営所得安定対策交付金申請書の耕作者から村への提出期限が6月4日となっており、村から国への提出期限が6月30日となっています。書類の審査等の事務処理の時間を考慮すると、6月中旬まで変更が可能と思います。国から去年のような延長の話はまだ来ておりません。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 6月末、今月、もう時間もあまりないわけですが、やはり村内の農家の状況を見ますと、小さい農家はそれなりに、案外まだ危機感がないというか、大体去年と同じの作付の体系、主食用の予約なり、そういう状況が多分見受けられると思うのですが、やはり大きい農家の人たちが単価1,000円下がったりすると、仮に1,000俵出している人であれば100万円下がるわけです。ですので、やはりその辺、飼料用米を作付したほうが得だということをもう少しうたって、できればパンフレット等にももう一度、一番最初に飼料用米をうたったときのように、1俵というか、キロ8.8円で計算していろいろ試算していくと、飼料用米のほうが単価はこれくらいになりますよというのを、もう一度そういうのをまたつけて、農家に分かりやすく説明し、幾らかでも農家の手取りが多くなるような推進をしてほしいなと思いますので、その辺はよろしくお願

いしたいと思います。

続きまして、2点目につきまして質問したいと思います。

昨年の新規事業で今年度も引き続き、3年継続するということですが、農業用の機械等購入支援事業についてです。今年度の申込みはどういう状況なのかお伺いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 令和3年4月1日から5月31日までに1次募集をしたところ、23名の応募があり全員採択され、予算1,000万円のうち936万2,000円が補助予定になっております。23名中新規の方が14名で60%、2回目の方が9名で40%となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） 川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 今年2年目ということで、私自身もいろいろこう、2年目になると少し少なくなるのかなと思いましたが、やはりこの米価が下がっている農家が大変な中でも、これだけ機械を購入するという人がいるとなれば、こういう事業は大したありがたい事業と思っています。

それで、来年度も恐らく、3年一応予定ということで、次年度も実施する事業だと思っておりますけれども、この事業は今年もう締切りという、1,000万円に達するともう締切りということになりますけれども、仮に次年度、使いたいというようになると、その4月からでないと申込みできないと。ただ、今年、もしトラクター等を買うのであれば、今年度中に契約じゃなくていろいろやって、4月となると田打ち等始まりますので、その前に乗りたいという方は対象にならないという感じになります。

ですので、次年度その事業をまたするに当たって、先回も新規以外、新規から今度2回目の人も対象になったということですので、できればその事前申込みは普通あれですけれども、よくないことですが、これは単費ですので、その経営継続の事業みたいに、今年度まで申込み、来年度用で申込みいただきまして、そういう人たちも対象にできれば、今年度、来年使いたいという人も対象にできるのかなと思いますので、その辺も十分検討してほしいと、これは要望ですので、そこをまた検討してほしいと思います。

それを持ちまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

た。

○議長（木村 修君） これで、2番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 7番 坂本 豊議員

○議長（木村 修君） 日程第4、7番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 日本共産党の坂本 豊です。

今回は3点について質問をいたします。

まず、最初に小中学校へのエアコンの設置を求める件について質問をいたします。

今年の夏も猛暑が予想されております。学校へのエアコンの設置は、以前質問いたしました、拒否をしているわけですが、私は今後は必要になってくると考えております。設置に必要な予算というのは幾らかかるのか、前回答弁をいただきましたが、もう一度、再度答弁をお願いをいたします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 概算で、まず小学校で9,000万円、中学校で1億3,000万円を見込んでございます。

工事内容については、エアコンの設置とキュービクルの新設であります。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） ②番目に、これは直接関係ないのですが、役場の新庁舎建設が今計画されておりますが、当然、新庁舎にはエアコンの設置は必須だと考えていますが、計画はしているのか、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 新庁舎建設に関しては、5月の31日に開催されました庁舎建設検討委員会から基本構想が村長に答申をされております。委員長からは、住民が安心して使える役場になってほしいというお話もありました。

それで、今後のスケジュールとしては、建設予定地の用地買収の交渉等に始まって基本設計、実施設計、諸手続等を経て、新庁舎の建設工事と進む予定でございます。新庁舎ができれば、令和7年の4月に新庁舎として稼働したいと考えてございます。

今の質問にあります、その必須だと考えるかということですが、それに関しては基本設計を組むときに、各種設備に関する部分も出てきますので、その中での判断と

なると思いますが、今のところであればエアコンは環境の整備のためにも必要であろうかと思われます。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 当然、新しい庁舎にはエアコンがないということになると、大変な大きな問題になると思うので、当然つけるのが前提というふうに考えるのが普通であります。

そこで、役場にはつけるけれども、子供たちの環境の中で、暑い中で過ごすということに、小中学校にエアコンはお金がかかるからつけられないということになると、あまりにも理不尽で子供たちがかわいそうだというふうに私は考えます。

前回の答弁の中でも、暑いのは夏休みが終わって1週間か10日ぐらいだという答弁がありました。でも、もう5月から子供たちは暑いと言っているわけです。学校の現場からは声が聞こえないというふうにあるわけですが、子供たちはもう本当に暑いと言って、熱中症になりかけている子供たちもおりました。今日も水筒持参で学校に行っています。なぜかという、暑いのだそうです。暑いから水を飲まない駄目だということで、水を持っていっているわけですが、学校では清涼飲料水、例えばポカリとかアクエリアスとかそういうものは持ち込めないということで、水を持っていっているそうであります。

私はぜひこの役場庁舎にエアコンを、もし総務課長が言ったように、つけるというのが前提だという感じの答弁をしたわけですが、お金がかかるという意味で学校にはつけられないということになれば、その整合性はおかしいというふうになるので、一言答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、初めにお金がないからつけないという認識をされているようですけれども、決してそういうわけではまずございません。それは一言言っておきます。

それから、整合性が問われるということでもありますけれども、庁舎の場合で考えますと、設計段階からの設備なので、電気の関係、それから熱効率、それから取り付ける位置、それから取り付ける場所の構造体等が最初から想定されて設計がされると。その設計に基づいて建設されるということになります。

一方、小中学校の場合ですけれども、現存する構築物に後づけをするということにな

ります。そのため、例えば先ほど教育課長からも説明がありましたけれども、エアコン本体じゃなくて、例えばキュービクル、電源の電気設備の増強、それから全面的に改修をしなければいけなくなると。あとは、運転時、実際運転をするときの冷房効率の確保のための校舎内の構造変更に伴う大規模に当たる改修工事等、それからつけるものによっては、重量のある場合はその取り付ける場所の補強工事とか補強改修が必要になると。そういうことが考えられます。それらを総体的に考えると、対費用効果の観点からは、かなり効果が薄いということが考えられると思われまます。

また、令和2年の第3回の定例会で教育課長が答弁しているとおおり、現場の声、この場合は小中学校になるわけですけれども、今は必要はないということが答弁をされております。決して設置できないというわけではなくて、現場からの設置要望がないということでもありますので、今後どうしてもその設置していただきたいという要望があれば、それはその時点で検討したいと、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 費用対効果があまりにも少ないという答弁をしているわけです。

ニュースで、青森市で小中学校全部エアコンをつけるというニュースがあったそうです。私は直接聞いていないのですが、そういう話を聞いたわけです。この件については、もちろんご存じなのかどうかも含めて答弁をお願いしたいのと、もう1点は、その現場の声がないということなので、実際、子供たちの声、その親御さんたちの声を聞きたいので、ぜひアンケートを取るということができないのか。この2点について再度質問をいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 青森市の新型コロナの関係で整備したエアコンの電源を入れるニュース、確かに見ました。青森市長が出て、生徒の、児童にリモコンのスイッチを入れてもらって風が出るようなところ、場面、確かに取材、ニュースで見ましたけれども、それに映っているエアコンというのは、普通の一般家庭についているようなちっちゃいエアコンでした。そのちっちゃいエアコンで隔離されている教室であれば、そこそこ冷房効果はあろうかと思われまますけれども、実際、蓬田小学校の教室の構造を見ると、壁がないオープンになっているわけで、廊下と隔たりがないと。学級の隔たりはあっても廊下との隔たりがないような構造になっておりますので、そうなるにつけるエアコン

もそれなりの大がかりなものが必要であると。

それから、窓ガラスの関係で日光が入ってくると気温もその分高くなるわけで、その構造上の問題がやはり大きく引っかかってくるのが、まず大きな問題ではなからうかと思われま。

それで、そういう小さいのを1つ2つつけていいのであれば、それはすぐでもつけられるでしょうけれども、それをつけた段階で、例えば教室を閉鎖的にするとすると、今で言う3密の状態になってしまうと、そういうことも考えられますので、やはりそういう部分も今後は検討しなくてはいけないのかなと。

それから、私、教育委員会のほうではないので何とも言えませんが、そのアンケートを取ったらどうですかということでしたので、それは教育委員会のほうで小中学校なりPTAなりと協議をして、実際の本当の声がどうなのかということは、確認はそっちのほうの仕事になると思いますので、私のほうからは一応エアコンの関係だけは答弁いたします。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 次に、④番の村の積立金についてちょっとお伺いします。

お金が問題じゃないという答弁がありましたけれども、村の積立金は幾らあるのか。それを活用して設置できないのかという質問であります。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 4月末現在での基金残高としては、一般会計分の財政調整基金が約13億6,000万円、それから公共用施設整備基金が約8億6,000万円です。今回そのエアコン設置に使えると、そういう用途で考えると、今回の場合は公共用施設整備基金での対応が考えられます。

設置につきましては、先ほど来答弁しているとおり、今後要望があれば、その基金がありますので、ぜひ活用をして検討したいと、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 役場庁舎には8億6,000万円ほどこの中から支出されるようですが、それでもまだ何億か残るわけですか。ですから、小中学校合わせて約2億1,000万円ですか、かかる大変な工事かと思いますがぜひ、資金面でも十分安心、お金がないから

つけられないということはないわけですね。

先ほど、話が戻ってしまうわけですが、隙間があるから駄目だということなのですが、前回の答弁でも、扉はつり下げられてあるので、その下のスペースがあるという答弁があったわけですが、前回。ですから、そこを塞げば何ら問題はないというふうに私は考えます。

ですから、これだけの金額をかければ十分冷やせる設備ができるということなので、学校の空間、後づけのエアコンですが、それなりの工事はできるわけですね。ですから、ぜひ前向きに設置の方向に向けてほしいわけですが、ちょっと私、アンケートの件について再度お聞きしますが、答弁ちょっと聞き逃したので、もう一度、アンケートを取ってもらえるのか、教育課長、答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） まず、前の議会でも答弁しましたがけれども、現場の先生方の声では、まず設置のほうは必要ないということでありました。今後、PTAなり評議委員会なりいろいろ会がありますので、その中でそういう意見があれば、アンケートなどいろいろ検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 現場の声というのが先生の声だというふうに私は捉えているわけです。大人の先生と小さい子供は違うわけですね。ですから、実際子供たちの声を聞いてもらえるということで、ぜひ実施していただきたいわけですが、いつ頃やれるのか、具体的に答弁を求めます。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 繰り返しますけれども、現場の声というのは先生からそういう子供たちの声も上がってきているということで、そういう声があるということです。ですから、今後そういうのをPTAとか評議委員とかいろいろそういう中で、そういう声が出てくるのかどうか確認して、アンケートを実施するとか検討したいということで、時期はまだ今の段階では未定でございます。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 質問回数終わったので、質問できませんけれども、この子供たち、父兄の人はどこに言ったらいいか分からないというのが現状で、実際、教育委員会と

か学校にエアコンのことについて電話はできないというふうに言っている人がたくさんいます。

次に、2番目の国道280号線バイパス防雪柵の完全収納について質問をいたします。

防雪柵の質問は、完全収納するまで質問をしないと、もう諦めたというふうに思われる節がありますので、私、再度また質問をいたします。

農作業で頻繁にバイパス等を横断しなければいけません、柵はやはり見通しが悪く危険なわけです。事故が起きれば、左右確認の不注意で、横断した車が全責任を取られます。これは理不尽なわけです。危険な構造物を取り除かないで、全てその車の運転手にだけ責任を押しつけるということは、あまりにも理不尽ではないでしょうか。

農業者は後継者もなくどんどん高齢化しております。世代交代が進まず、このまま60代、70代、今ではもう80代の方が現役で農作業をしている状態であります。当然、事故を起こす確率も高くなってくるわけです。ちょっとした油断で大事故につながりかねません。もうこの危険な防雪柵の柱に収納を県に要請するよう強く求めます。

また、この手抜き工事で浮いた経費は幾らなのか。県に再度確認して答弁をしていただきたいと思います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 個別の危険な箇所については、県と協議をしていきます。

収納のことについて県に問い合わせたところ、浮く経費はあくまで概算で蓬田工区、約700万円ぐらいということでありました。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 前は、何か350万円ほどという回答があったと記憶しているわけですが、700万円もかかるようには思われませんが、何かもうその柵によって全部やり方が違うので、このぐらいになるのかは分かりませんが、この700万円という経費が本当に県にとっては必要なお金なのかどうか、本当に疑問に思うわけですね。

それで、②番目の同じバイパスでも国道7号線、あの三菱自動車がありますけれども、あそこから新城、岡町付近、国道280号線の防雪柵は柱が収納されているわけです。ここだけはなぜ収納されているのか。県に問合せしてみたのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 県のほうに問合せしたところ、防雪柵の柱を収納している区間、収納していない区間については、各路線の重要度や景観、経費負担など総合的に勘案して選定しているので、ご理解・ご協力を賜りたいということでありました。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 県の答弁は、景観という話もあって、格好が悪いから収納しているというふうに捉えられるわけで、蓬田村とか奥内とか後潟地区は、格好悪くても関係ないというふうに捉えられて、非常に不満に思うわけで、公平性に欠いているわけですよ。この辺も含めて村長は何か県に対して、差別されているので、何か一言言ってやれませんか。答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） まず、この施設が私どもの施設でないということは、これを基本的に皆さんに理解していただきたい。その施設をどう管理して、交通安全とのその整合性を取るか、そこにあるわけでございますけれども、私どもが要望したとしても、県が実際に、以前、質問があって私も県民局の県土整備事務所に行って話をしてきました。しかし、逆に説得されて、我々のほうで安全対策をしてほしいという、そういう説明もされてきました。

ですので、一言コメントをとということになるでしょうけれども、我々としてはどうもその県に、むしろ県の県議会の中でその話をすべきかなと、私はこう思うのでありますけれども。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 分かりました。地元の要望というのは大事なわけですよ。あの国道280号線の場合でも、何かあれば除雪問題でも県に対して要望を出すというのは普通なわけで、不便があればどんどん、私たちの県ですから、私たちの地方自治体ですから、どんどん地元の声を反映していただくというのが普通だと思うわけで、村長はその蓬田の柱ですから、そこから行けばまた、私たちが言うのとはわけが違うわけです。ですから、何度も要望していただきたいということをお話ししたいと思います。

最後に、村長の3番目の政治姿勢についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症がいまだに収束する気配がないわけで、イベントも多くが自粛しております。政府は東京オリンピックだけは開催すると言っているわけです。

外国から選手・報道陣・関係者が数万人規模で日本に来るわけで、この感染症は人の移動で蔓延をしているので、オリンピック開催は感染をさらに広めることになり、医療の崩壊を招きかねない暴挙だと私は思っております。

ひいては、仮に国が進めるオリンピックのために、このオリンピックが終わった後、大変な変異種の株が増えて、東京などからさらに青森県に人が移動することによって、我が蓬田村も危険にさらされるということも考えられるわけであります。

村長はこのオリンピックについてどのような考えを持っているのか、一言お願いをいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私の政治姿勢ということという一般質問ということですけども東京オリンピック・パラリンピックと私の政治姿勢というのは、どういう関連性を持つのか私はよく分かりませんので、私の意見ということで客観的な立場に立ってお話をさせていただきたい、こう思います。

私自身の政治姿勢というのは、村民の安心・安全を守るということをまず大前提にして政治をやっているわけでございますけれども、現在のこの新型コロナウイルスの流行下、非常事態宣言とかそういった形の中で、開催するというのは無理だろうというのが私の見解であります。

しかしながら、その開催するか中止するかということに対しては、総合的な見地ということとは、感染状況でありますとか、そういった医療の逼迫でありますとか、そういった国民の生命、命、それから健康に関する危険が大きくなる可能性があるということでは、やはりこれは開催しないほうが良いというふうに思います。

しかしながら、選択肢というのは、今言われているのが、開催するか、延期するか、あるいは中止するか、3つあるのではないかとされておりまして、I O C、J O C、それから国、それから東京都、組織委員会などなどの関係機関が協議して決めるべきところだと私は思っています。これまでそれぞれの立場から、決定以来、数年にわたっていろいろな努力をしてきた、そういった関係団体、一生懸命やってきましたので、それらの関係団体が専門家の意見を聞きながら、感染状況やワクチンの接種などの状況を勘案して総合的に慎重に判断していったほうが良いんじゃないかと、これが私の意見であります。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） この東京オリンピック・パラリンピック開催については、国会でも連日のように議論されている問題で、これが政治問題なわけですよ。ですから、私たちも含め、政治家は全てこのオリンピック開催については議論する立場にあると思うわけですよ。対岸の火事ではないので、東京、日本が感染に汚染され爆発的に増えていくということが考えられているわけですよ。ですから、政治家として当然、このオリンピックについては真剣に考えていかなければいけない問題だと思うので、私は村長にあえて政治姿勢ということで質問をしたわけですよ。答弁ありがとうございました。

これをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これで、7番坂本 豊君の質問を終わります。

日程第5 一般質問 3番 久慈省悟議員

○議長（木村 修君） 日程第5、3番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） おはようございます。今日は2つ質問いたします。

初めに、空き家対策についてということで、空き家の調査がまだ途中ではございますけれども、危険空き家の解体に伴う経費の30万円という上限で補助されていることは、皆さんご承知のことと思いますが、私がこれから質問するのは、空き家を少なくしていかなければならない、そういう観点から申し上げ質問いたしますけれども、リフォームして、その空き家を購入したいという、そういう皆さんに対して、水回りや様々なかかる経費の補助をする制度をつくるべきと思います、このたびお伺いするわけでございます。村長の見解を伺います。（「担当のほうから答弁させます」の声あり）

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 空き家の調査に関しては、補助の対象が決定になるタイミングを見計らって進めていく予定でございます。一般的なリフォーム関係の助成金等の制度でありますけれども、実際、過去にはそういう助成金の制度、ありました。ただ、いずれも実績がないため、現在はその制度自体がないような状態でございます。

それから、リフォームをして活用しやすくみたいな話でありますけれども、結局、その空き家の環境調査を完了して、その利活用等の方針を出した後の空き家バンク等とかのそのものがないと、幾らその補助金・助成金でリフォームして売れるようにしても、その買う買い手と売り手のマッチングができないということもありますので、その調査

が終わって空き家のバンクの制度自体が設立できれば必要になろうかと思われまので、それは今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 今朝のテレビの中に、つがる市が特設を設けて上限100万円補助したい、そういうテレビ報道がありました。そして、職員の皆さんが何か、テレビの報道ですから少しだけの報道だったので、詳しくは報道されなかったわけですが、やはりそのように我々、この青森県という中で、どんどん人口が減っていつている。私が子供の頃から見れば20万という人口が青森県から、今現在は130万台ですから、20万減っちゃっているわけですね。ある政治家に言わせれば、1つその町が消滅してしまったとも言えるような、そんな発言がありましたけれども、やはり私たちのこの村もどんどん高齢化が進み、ご息の方は関東とか遠いところで仕事上戻ってくるのができない。そういう中で、どんどんこれからは空き家もますます増える一方でございます。

そういうことから、やはり私たち村の政治を担っている方々がそういう空き家をまずはつくらない、またできたときにはどういう対策を講じてまた人口を呼び戻すことが可能かということも考えていかなければなりません。

知人に言われて私も2件ほど、郷沢地区と瀬辺地地区、これが住まなくなるということで、いい物件ないかということで紹介しました。そうしたら、その2件の方はすぐ買いたいと、そういうことで水回りも整備されていて非常にいいと、大変喜んでおります。その人が瀬辺地に1人、そしてまた郷沢から同じ郷沢に、娘さんの職場が市内にあるため、交代のする必要があるような職場だったらしくて、冬期間は通うのが大変だということで引っ越したいということで、誰か買い手があれば紹介していただきたいということで、そういうふうなやり取りの中で紹介したらすぐ決まったような状況で、このようにやはり自分はバンクでは何でもありませんけれども、村のことを考えればやはり進んでそういうのを耳にしたときや、どんどんそういう人に伝えながら、空き家を増やさなような対策を自らやらなくてはならないと思ひ、そういうふうに仲介に入ったわけですが、やはり職員の皆さんもバンクに任せるとか、また職員自らがそういう不動産業をやっているわけではございませんので、あまり過激なことを言いたくはございませんけれども、ただ人任せみたいな答弁では終わらせてほしくないような、そういう気持ちがいっぱいでございます。

つがる市も先ほど申し上げましたけれども、そういうふうには政策を打ち出しておりませんから、村長にも最後、これから蓬田村の空き家を考えた場合、首長としてどういう考え方を持っていられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この空き家問題については本当に大変というような問題であります。放っておくとどんどんどんどん空き家が増えてきて、それでその物件そのものが古くなって使えなくなってくるというところでもあります。やはりそれを仲介する市町村というか、我が村が仲介するとなると、空き家バンクというバンク制度をつくらざるを得ないだろうと、こう思います。

では、そのバンクを使ってその空き家を使う人、そういう人たちに何か助成できないかということでございますので、それについてはやはりバンク制度をつくった上でそれを検討していかなきゃいけないだろうということは常々申し上げているところであります。

人口定住ということもそうですし、私が一番恐怖なのが、地域的に限界集落という言葉が合っているかどうか分かりませんが、そういう地域をつくらないようにするというのが、やはり長としての役目なのかなというふうに考えていますので、できるだけ早くこの対応をしたいと、このように思っています。よろしくお願いします。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 村長の意見が前向きな考え方で安心しました。一日も早くそういうバンク体制を整えていただければ幸いに思います。まだ私たちの村は青森市に、この上磯地域では一番近い地域で、我々のこの地域よりもさらに上磯のほうに行けば、半分は空き家だという、そういう地域もあります。そうすれば、危険家屋に発展していく、そういう空き家がいっぱいになってきて、それが例えば子供たちの、何ていうのですか、私たちが小さい頃は隠れ家だとか、外でそういうものをその辺にある材料でこしらえてみたり、そういう遊びでありましたけれども、万が一、子供たちが悪い遊びやそういうことに空き家が利用されて火災とか発生するようなことにもなれば、最悪なそういう状況になっていくわけですが、ですからできるだけそういう危険空き家をなくすという基本概念の中で考えて、この対策も非常に無視できないものと考えますので、よろしく願いして次の質問に入りたいと思います。

2番目に、職員採用についてお伺いします。

定年職員が春に出たとき、必ずその人の代わりをその年に採用しなくてはならないという制度もございません。村民の子供たちがその年、採用に対して受験希望者がいない場合は、一、二年遅らせてもよいのではないかと考えておりますけれども、また有事の際には通勤途中に様々なことに巻き込まれる懸念とかも考えられますので、できれば村民を中心とした採用を検討できないものかお伺いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 職員採用については、職員の定数に関する定員適正化計画というものがあまして、その計画に沿って採用試験を実施してございます。必ず代わりを採用しないとイケないのかというようなことでありましたけれども、そのようなことは無いということになります。

また、村から職員を採用したほうがいいのではないかとありますが、現在においては、各種法律等で募集要項での制限、例えば住所が村内にある人とか、通うのに10分以内で通える場所に住んでいるとか、そういう制限とかはできないことになってございます。

この件に関しては、元年の6月の定例会でも答弁しておりますけれども、もっと言えば、出身地がどこだとか、住んでいるところ、勤務条件、性別、これは健常者なのか障害者なのかとか、そういう制限をつけて募集要項で門戸を狭くすることは法律上できないことになってございます。

ちなみに募集の実績で見ますと、平成28年度は上級職の応募者4名に対しては村内の人が3名、初級職の応募者5名に対しては村内の人が2名となっております。29年度は上級職の応募者4名に対して村内の方は2名、それから初級職の応募者5名に対して村内に住んでいる人は1名、30年度は初級職の応募者3名に対して村内の方は1名です。それから、元年度は初級の応募者2名に対して村内の人が1名、令和2年度は初級職の応募者4名に対して村内の方が1名というのが実績でございます。

また、採用時、村内在住者であっても、その後隣接市町村に転居、そこからの通勤をする方等々もおりますので、確かに村内に住んでいれば通勤にも時間もかからないし、議員おっしゃる有事、まあ有事が何に当たるかは分かりませんが、そういう場合でも速やかに緊急時、速やかに対応が取れるということは重々分かっておりますけれども、それぞれその方その方の事情もあると思いますので、緊急時等につきましては、集合できた者からそれぞれの役割分担を割り振りをして業務に対応させるということで考

えてございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 答弁ありがとうございます。村で採用になっても様々な過程の中で、市内から通うことになった、これはその方々の家庭の事情がありますから、私はそこまでどうのこうのとしゃべるつもりもございません。ただ、やはり村の政治家や職員の皆さんは、村民の暮らしを安定させ困窮に当たって拭い去るような政策を立案したり努力をする義務というのがございます。そのために私たちは税というものを給与として自身の身を立てているのではないのでしょうか。そういうことを考えた場合、やはり1件でも多くの村民の暮らしが、地方自治の職員に当たってはやはり将来的に安定しているものと思われま。

そういうことを分別して私は申し上げているわけで、確かに法律上、どこから採用しては駄目だとか、地域からでなければならぬとか、そういうのは一切ございません。しかし、1次試験終わった後、2次は地元のここでやるわけですね。そういう中で、その面接した人たちの考えがどのような考えで2次試験の合格通知を出しているかは分かりませんが、やはり将来的な人口減少や若い人たちを採用することによって、またお嫁さんをもらったり、そういうふうなことを考えていけば人口減少も防いでいくわけですし、先ほど総務課長が有事というのはどういうふうな有事が考えられるかとおっしゃっていましたが、やはり新庁舎を建設に当たっての津波対策ということでもう少し高台に移ろう、そういうことから新庁舎の建設の検討委員会も発足し、そういうことでございますけれども、やはり津波が本当に起きた場合、通勤途中で様々な車両や緊急車両等の往来、様々なことに巻き込まれてどんどん対応が、地元に来る対応が遅くなります。そうした場合、住民を速やかに誘導できるような、消防団だけではなかなかいかない場合もあります。その消防団に指示・指導するのも担当職員や首長のお力だと思いますから、そういうことも含めて私は申し上げたわけで、これからはやはりどんどんそういう考えになって、村民の暮らしの安定を考えた場合、地元採用がベストではないかと思ひ、質問に至ったわけでございますけれども、総務課長の先ほどの答弁は答弁として、首長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 職員採用に当たっては、確かに地元採用をしたいというのは、こ

これは皆さん、そういうふうを考えていると思います。しかし、私どもはやはり地方公務員法ということで17条の2で試験または選考によってやりますよということでもあります。これは公平・公正にやるためには試験をやらざるを得ないわけです。なぜかと申しますと、やはりある一定の標準的な職務をこなす、そういった能力をどう判定するかという問題があります。そういった能力を持たないまま、例えばそれを採用したとすれば、これは村にとって、住民にとってマイナスになる部分があるわけですので、村の発展、それから災害対応、それを優先した採用ということについては、私はちょっと無理だろうと。

したがって、我々の試験制度でいきますと、1次試験をやって、1次試験については教養あるいは専門試験、そういったものをやって、それによってある一定の点数を取った者に対して2次試験をやるということで、2次試験については作文、面接あるいは適性検査の結果、そういったものを総合的に判断しながら採用しているわけであります。

私のほうとすれば、地元の人、何とか受けてほしいなと思うのでございますけれども、先ほど総務課長から言いましたように、私が嫌いで来ないのか、それはちょっと分かりませんが、4人募集しても1人しか来なかったとか、そういったような状況でございますので、何とか皆さんで村の若い人方が役場に試験を受けるということで推進してもらいたい、私はこう思っています。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 村長の答弁では、村の子供たちがなかなか受ける人が少ない、そういうイメージで受け取りましたけれども、また私は、有事だけをメインで申し上げているわけじゃなくて、村民のやはり1件でも多くの安定した家庭をつくりたい、その思いの中で村民の子供たちをできれば採用していただきたいという、全然採用していないわけでは、そういうことを言っているわけではないので誤解のないようお願いしたいと思いますけれども、やはりさきに申し上げたように、政治家がその地域の発展、そしてまた安定した人々の暮らしを願わず、何のための政治家なのか、私はそう思っておりますけれども、そしてまた採用されているこの答弁の中の課長の皆さんも、やはり困窮した村民、そうした人たちのために一生懸命自分たちがその責任者、課の責任者として対応していかなければならない、そういう責任感の強い職員や政治家を目指すべきではないかと思ひ質問しているわけでございますけれども、取りあえず答弁をお聞きし

ましたので、これ以上また質問しても同じ回答が出てきますから。（「いや、私から補足します」の声あり）

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私どもやはり法律というものは曲げられないわけですよ。地方公務員なんかを無視してやるわけにはいかない。もしそういうふうにしてやって、言い方は悪いのですが、その処理をどこかに処分しなきゃいけないような、そういう採用の仕方というのは私はよろしくない、こう思います。

それと、もう一つは、やはりその今の状況を考えれば、職員住宅というのを建てるのが無理だとすれば、やはり村営の村が経営するアパートとかそういった場所、住む場所を確保する、その政策をするのが必要なんじゃないかなというふうに私は考えています。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 質問はいいですよ。しゃべるだけはいいですよね。（「はい」の声あり）受けるのは駄目ですけども。

今、村長が答弁しましたけれども、私はそういう試験に当たっての改ざんとか、そういうのを質問したつもりではございませんので、誤解のないようお願いしたいと思い、これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（木村 修君） これで、3番久慈省悟君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時08分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 3年 8月20日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 森 弘 美

会議録署名議員 吉 田 勉